

民生委員・児童委員は身近な相談員です。

民生委員・児童委員は、皆さんの暮らしを応援するため、国から委嘱されて活動しております。

何か心配ごとがありましたら民生委員・児童委員にご相談ください。民生委員・児童委員の中には、子どものことを専門に担当し、活動する「主任児童委員」もいます。各地区の担当民生委員・児童委員は、名簿のとおりです。なお、「元町、幌延第一、つばめ、幌延西」地区の担当者は4月に交代しております。

在宅生活に関すること

- 毎日の介護で困っていること
- 福祉サービスの利用に関すること
- (ホームヘルプ、デイサービス、給食、除雪サービスなど)
- 施設利用に関すること
- (ショートステイ、老人福祉施設など)
- 介護保険に関すること
- その他

暮らしに関すること

- 住まいに関すること
- 生活費に関すること(職業・年金など)
- 生活福祉資金など各種貸付金制度の利用に関すること
- 生活保護に関すること
- 環境衛生に関すること
- その他

家族関係のこと

- 結婚・離婚に関すること
- 親子関係に関すること
- 扶養に関すること
- 相続に関すること
- その他

育児・教育のこと

- 育児やしつけに関すること
- いじめや不登校に気付いたとき
- 学校生活の悩みに関すること
- 非行に関すること
- 児童虐待に関すること
- その他

その他の困りごと

- 心身の疾病や障害に関する相談等

民生委員・児童委員 任期は、平成16年12月1日から平成19年11月30日までです。

担当地区名	氏名	住所	担当地区名	氏名	住所
上問寒・中間寒 問寒別東・西・北・南	石崎 勝美	字問寒別	元町・幌延第1 つばめ・幌延西	小玉 利治	1条北1
問寒別第1・2・3	土屋磨智子	字問寒別	第7	鶴舎トミ子	栄町
雄興・開進・上幌延	小田 貞一	字上幌延	第9	寺田千恵子	栄町
下沼・下沼南・浜里 サロベツ	高城 一彦	字下沼	第10・北進	市橋 敬三	字幌延
第1・双葉	遠藤 正雄	2条北1	主任児童委員	古川由紀子	栄町
すずらん・さくら	番坂 睦子	5条南1	主任児童委員	森崎登代子	字問寒別